

●香川県告示第25号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成25年1月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 中土指道 第16号
- 2 指 定 年 月 日 平成24年12月25日
- 3 指定道路の位置 丸亀市飯山町川原字前砂子713番1
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.24メートル
延長 30.73メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。